

産業廃棄物処分業許可証

住 所 広島市中区中町8番18号

氏 名 一般財団法人 広島県環境保全公社
理事長 尾崎 哲也
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 実



許可の年月日 平成31年 4月23日

許可の有効期限 令和 8年 4月22日

再 複 写 無 効

1. 事業の範囲

区 分	産 業 廃 棄 物 の 種 類
最終処分 (埋立) 以下 余 白	燃え殻 (判定基準に適合しないものを含まない。) 汚泥 (判定基準に適合しないものを含まない。) ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず 鋳さい がれき類 ばいじん (判定基準に適合しないものを含まない。) (これらのうち自動車等破砕物、廃容器包装、廃ブラウン管、廃石膏ボード、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下 余 白

2. 事業の用に供する全ての施設

別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年 月 日	更 新 ・ 変 更 の 別	年 月 日	更 新 ・ 変 更 の 別
H31. 4. 26	更新許可	. .	
. .		. .	
. .		. .	

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考

令和 7年 4月28日 代表者変更により書換

令和 7 年 8 月 2 0 日

産業廃棄物処理施設検査済証

広島市長 松 井 一 實



住 所 (所 在 地)	広島市中区中町 8 番 1 8 号
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)	一般財団法人 広島県環境保全公社 理事長 尾崎 哲也
許 可 年 月 日	平成 1 5 年 3 月 2 0 日
許 可 番 号	第 B1003 号
施 設 の 種 類	管理型最終処分場
施設の設置場所	広島市南区出島四丁目地先公有水面及び 区出島四丁目 3 番 2 の一部 広島市南
処 理 す る 産業廃棄物の種類	燃え殻 (判定基準に適合しないものを含まない。) 汚泥 (判定基準に適合しないものを含まない。) ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に 伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず 鋳さい がれき類 ばいじん (判定基準に適合しないものを含まない。) (これらのうち自動車等破碎物、廃容器包装、廃ブラウン管、廃 石膏ボード、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び 特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以 下 余 白
構造又は処理方式	管理型最終処分場 (水面埋立)
処 理 の 能 力	廃棄物埋立面積 166,000㎡ (全体面積 200,570㎡) 廃棄物埋立容量 1,550,000㎥ (全体埋立容量 2,640,000㎥)
検 査 年 月 日	平成 3 1 年 4 月 1 9 日
備 考	令和 7 年 8 月 2 0 日 埋立容量変更により書換

(7330004554)

再 複 写 無 効